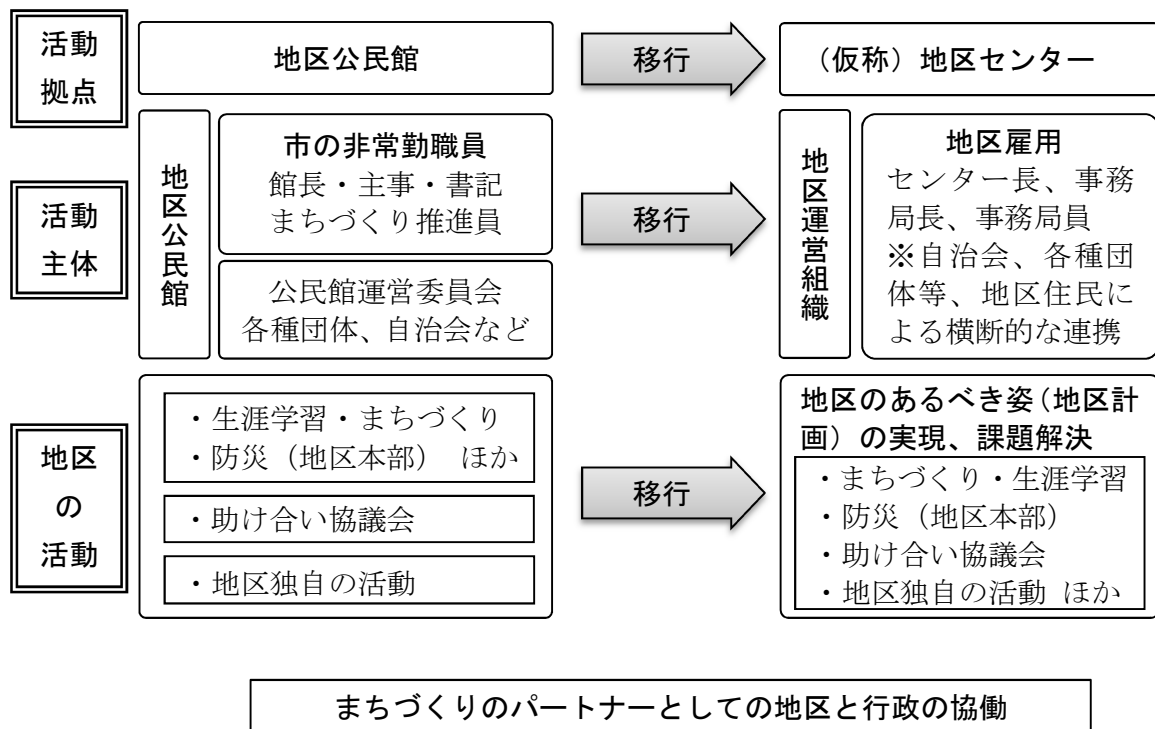


(3) 今後の地区のあり方(案)について

1 今後の地区と市の協働の方向性(案)について

- 人口減少の進行に伴い、行政においても財政規模の縮小や職員数の減少が想定される中、今後は、従来の大船渡方式で培われた地区内のつながりや主体性を活かしながら、将来にわたって地区を持続させていく仕組みづくりが必要になってきています。
- 今後は、地区の活動拠点施設である地区公民館を（仮称）地区センターに移行します。
また、地区公民館長及びまちづくり推進員等を廃止し、行政との協働のもと、より多くの地区住民が関わった「地区を運営する組織」が、地区の将来像の実現や課題の解決に向けて、地域力を高める活動を展開する「協働のまちづくり」を促進して参ります。なお、この組織を総称して「地区運営組織」を呼ぶこととします。
- 行政においても、上記に係る地区への支援を行うとともに、地区を担う人材の育成や職員の意識啓発など、地区との協働を一層推進するための取組を行うこととします。

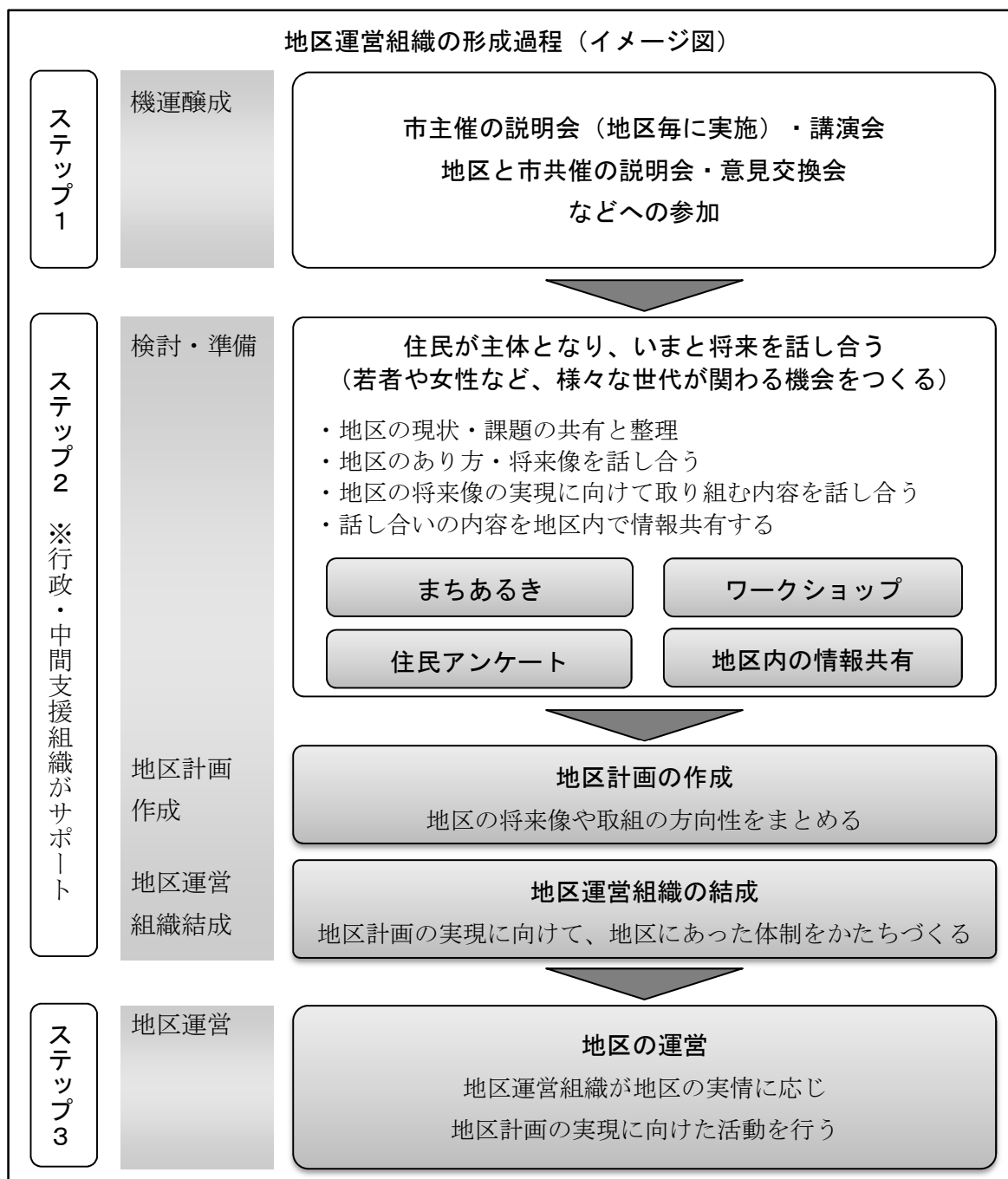


2 段階的な地区運営組織の結成に向けて

地区の住民が、自らの地区の現状や課題を話し合うことから始め、地区の将来像、さらに将来像の実現に向けて取り組む内容へと広めていきます。

こうして話し合われた内容について、地区内で情報共有しながらまとめたものが地区計画です。地区計画は、将来の地区がこうありたい、そのためにこのようなことをしたい、という住民の思いを手作りで集約したものです。

また、この過程を通じて、より多様な世代や団体などの参画を促し、時間をかけて地区の運営に関わる新たな担い手を増やすことも大きな目的のひとつになります。



3 今後のスケジュール（案）

年 度	スケジュール案
平成31年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none">・各地区への説明・先行地区でワークショップによる地区計画づくり後、地区運営組織の結成に着手
令和2～3年度	<ul style="list-style-type: none">・各地区で地区計画づくり後、地区運営組織の結成に取組
令和4年度 (概ね)	<ul style="list-style-type: none">・地区運営組織の結成状況を勘案しながら、地区公民館から（仮称）地区センターへ移行し、地区運営組織による運営へ